

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)  
令和4年度 事業計画

埼玉県男女共同参画推進センター(愛称:With You さいたま)は男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設です。男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民の活動や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的としています。

\*\*\*\*\*

I 重点的取組

1 男女共同参画推進のためのキーパーソンの育成

本県における男女共同参画を推進するためのキーパーソンとなる人材を育成するとともに、そのネットワークを広げることでさらに活躍の場が広がるよう支援します。

- (1) 男女共同参画推進の新たなキーパーソンの育成
- (2) 意思決定過程に携わる人材の育成とネットワーク化の支援

2 「女性の貧困」問題解消に向けた取組

「女性の貧困」をテーマに、その解消に向け、特に困難に陥りやすいシングルマザー等の課題に取り組みます。

また、女性が貧困に陥りやすい現在の社会の在り方に関心を寄せ、問題解消に向けた調査研究を行います。

- (1) シングルマザー等への支援
- (2) 女性の貧困問題の解消に向けた調査研究の実施

\*\*\*\*\*

II 事業の概要

1 情報収集・提供事業

男女共同参画社会づくりに関する図書や資料(埼玉県をはじめ、国連、国、他都道府県、県内市町村、団体・グループ等)を収集し提供します。

■ホームページ・SNS (Facebook) の充実

男女共同参画推進センター利用案内のほか、男女共同参画に係るイベント情報などを随時更新による情報発信

■情報ライブラリー(図書室)の運営

- ・講座の内容とリンクした企画展を実施

■広報紙「With You さいたま」の発行(年3回(7月、11月、3月))

■男女共同参画パネル作成及び貸出

- ・市町村や団体に貸出

## 2 相談事業

電話、面接、インターネットによる相談を行い、相談者一人ひとりの考え方や生き方を尊重しながら解決に向けて相談者と一緒に考えます。

### ■相談事業

種類	内容
電話相談	相談専用電話により、相談員が対応する。匿名も可。 ・相談専用電話：048-600-3800 ・相談時間：月曜日から土曜日 10:00～20:30 （祝日・第3木曜日・年末年始を除く）
	男性臨床心理士による男性のための電話相談 ・男性相談専用電話：048-601-2175 ・相談日 毎月第1・第3日曜日 11:00～15:00
面接相談	電話相談後、必要に応じて実施。相談員との対面相談 実施日時は、必要に応じ指定する。
専門相談	・法律相談 弁護士による法律相談 第2木曜日／17:30～20:30、第4火曜日／13:00～16:00 ・カウンセリング DV及び性暴力の被害者に対し女性臨床心理士 が実施する。 月2回
インターネット相談	インターネットを利用して、With You さいたま ホームページからの相談。24時間受付。
グループ相談	DV被害者を対象としたカフェ形式の相談会。講座や、グループでの交流を通し、心のケアと自立の促進を図る。実施日は年度ごとに定める。3回開催

### ■DV被害者支援（配偶者暴力相談支援センター機能）

#### ■デートDV防止啓発

若年者のDVの相談対応のほか、高校教員などからの相談への助言等を行います。また、「デートDV防止講座」の実施や県政出前講座へ講師を派遣します。

#### ■広報・意識啓発

- (1) 県内相談窓口ガイドや名刺サイズのカードの作成
- (2) 性暴力防止セミナーの開催
- (3) DV防止フォーラムの開催（11月）
- (4) 女性に対する暴力をなくす運動（期間:11月12日～11月25日）関連
  - ・パープルリボンキャンペーンの実施
  - ・パープル・ライトアップの実施

### 3 講座・研修事業

ライフステージに応じた男女共同参画の課題解決に役立つ講座やイベントを開催します。多様性を考える男女共同参画の視点も取り入れていきます。

#### ■ 主催事業(講演・講座)

- (1) 「With You さいたま」開設 20 周年記念イベントの開催 (兼男女共同参画週間講演会)  
【6月25日(土)13時30分～16時40分】  
【第1部】埼玉大学生と知事との意見交換～誰もが自分らしく生きられる社会へ～  
【第2部】  
○講演：WE リーグが目指す女性のエンパワーメントとは  
～女子スポーツの価値創造とジェンダー平等～  
講師：岡島喜久子 氏 (WE リーグチェア)  
○トークセッション  
With You さいたまのこれから ～20年のあゆみを振り返って～
- (2) 女性の貧困問題講演会 若年女性の「これから」を考える【7月23日(土)】
- (3) 女性リーダー育成講座【全9回 7月～令和5年3月】  
「女性の声で地域を変えよう！」  
スーパーバイザー 中野洋恵氏 (独立行政法人国立女性教育会館客員研究員)
- (4) 女性リーダーフォローアップ講座 性とからだ 【10月22日(土)】

#### ■ 研修会の開催(市町村職員研修(男女共同参画担当者))

- (1) 第1回 初任者研修【4月21日(木)】
- (2) 第2回 専門研修【7月23日(土)】 (兼困難を抱える若年女性問題セミナー)
- (3) 地域別研修(防災) 2ヶ所
- (3) 課題別研修としてWith You さいたま実施事業を案内(6回)

#### ■ 共催事業の開催

- (1) 小児医療センターとの共催事業  
隣接する小児医療センターの機能や役割、専門的な医療知識等の紹介を行うとともに、男女共同参画の視点等から学ぶ県民講座を開催します。
- (2) 埼玉弁護士会との共催事業  
離婚生活に悩んでいたたり、離婚を考えている女性のために法律問題を学ぶ講座及び個別の法律相談会を2回開催します。
- (3) 人権・男女共同参画課との共催事業  
DV被害を受けた女性とその子供が同時に学ぶことのできるプログラムである「心理教育プログラム「びーらぶ」」を開催します。
- (4) 人材活動支援課・女性キャリアセンターとの共催事業  
生き方セミナーを部局連携セミナーと位置付け実施します。

## 4 自主活動・交流支援事業

### ■With You さいたまフェスティバルの開催【令和5年2月3日(金)～5日(日)】

男女共同参画の視点で活動する県内の団体やグループが一堂に会して、日頃の活動成果を発表し、交流するフェスティバルを開催します。

### ■With You さいたまフェスティバル講演会【令和5年2月5日(日)】

### ■男女共同参画の研修・学習会（出前講座及びWith You さいたまでの研修）

市町村、自治会や民生委員、大学などの各種団体などに対し、男女共同参画関連の講座の講師を派遣します。

### ■女性チャレンジ総合支援ネットワークの構成機関との共催

女性のチャレンジを支援するために、女性チャレンジ総合支援ネットワークの構成機関等との共催で、講座等を実施する。

- ・加入団体：123 団体【令和4年3月末現在】

### ■トライアル共催事業の実施

男女共同参画の推進に資する活動実績のある団体の支援及び育成を図るとともに、地域における男女共同参画を推進するため、当センターの共催事業を希望する団体を随時募集し、実施します。

### ■女性団体活動拠点の提供

県内各地の女性団体の核となることが期待される女性団体3団体に活動拠点を提供します。

### ■東日本大震災による県内避難者の交流会「さいがい・つながりカフェ」の開催

（毎月第2、4木曜日）

埼玉県内に暮らす被災地からいらした女性たちが安心して交流し、情報交換をするための場として、「さいがい・つながりカフェ実行委員会」との共催で開催します。

## 5 女性チャレンジ支援事業

女性が、いつでも、どこでも、何度でもチャレンジできるよう、女性チャレンジ支援事業を推進します。

特に、働きづらさ・生きづらさを抱え、経済的に困難な状況にある女性の経済的自立や就業につながる講座を実施します。

また、女性の社会参画に向けたさまざまな分野におけるチャレンジを総合的に支援するため、幅広い機関等と連携して、情報のワンストップ化を図ります。

### ■経済的に困難な状況にある女性のチャレンジ支援

- ・離婚を迷う女性等対象セミナー(生き方セミナー) 年8回
- ・シングルマザー等対象グループ相談会(ママ・カフェ) 年8回

## 6 調査・研究事業

### ■ 困難を抱える若年女性支援のための人材育成

困難を抱えた若年女性の貧困問題について、支援者や県民を対象としたセミナーを開催します。

その上で、貧困問題に関わる支援者等とともに、困難を抱えた若年女性支援の実践に向けた調査研究を実施します。

- ・セミナーの開催 年1回 定員90名【7月】
- ・調査・研究員・報告書作成